

日本国内で FileMaker 製品のシングルライセンス(パッケージまたはダウンロード)を購入および登録し、そのソフトウェアをオークションサイトで譲渡したい場合、この申請書へのご記入が必要です。

ご注意: FileMaker ソフトウェアの教育用(アカデミック)バージョンは譲渡できません。

私は下記 FileMaker 製品の現在のライセンス所有者です。私は下記ソフトウェアのすべてを(当該製品に関連するメディアおよび印刷資料、すべてのアップグレード、エンドユーザ契約書、すべてのライセンスキーを含み)譲渡することに同意します。私はソフトウェアのコピーを(インストール済みのコピーも含み)一切手元に残さないことに同意します。私は、本「オンラインオークション譲渡申請書」に署名して提出することによって、当該製品に対するすべての権利を放棄することを認めます。私が FileMaker Pro バージョン 9 の譲渡を請求している場合には、ソフトウェアのアクティベーションを解除してアンインストールすることに同意します。この譲渡を会社その他の組織を代表して行っている場合、現在登録されているユーザに代わって私が本譲渡に署名する権限を有することを表明します。

Claris は、下記ソフトウェアのみのシングルライセンスの譲渡を許諾します：
(下記のうち該当する項目にチェックを入れ、必要事項を記入してください。)

- 未開封: お客様は FileMaker ソフトウェアの梱包を開封したことがないと断言し、譲渡申請書に購入証明(例: 領収書やクレジットカード伝票)を添付する必要があります。
- 開封: お客様は FileMaker ソフトウェアを使用および登録したことがあり(またはそのいずれか一方)、その権利を別のユーザに譲渡したいと考えています。

譲渡人氏名	印
会社名・部署名(該当する場合のみ)	
郵便番号と住所	
電話番号	
Eメール	
ユーザ ID (ユーザ登録している場合)	
製品名とバージョン番号	
登録番号 (FileMaker 11以前/Bento 3 以前の場合)	
製品のライセンスキー	
オークション会社名*	
出品者名 (ID)	
申請日付	

*この申請書を送付前に、出品するオークションサイトにて、禁止出品物などの確認を行ってください。

Claris はお客様の個人情報を大切に保護しています。保護の詳細については、<https://www.claris.com/ja/company/legal/privacy.html>にある Claris の顧客プライバシーに関するポリシーをご覧ください。

この申請書を下記宛てに郵送してください:

〒106-6140 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー
Claris カスタマサポート 譲渡担当

ご請求の処理が完了するまでに 7~14 営業日が必要となりますので、ご了承ください。